



TOKYO HEAD OFFICE : TEL 03-5439-3703 / FAX 03-5439-3704
YOKOHAMA BRANCH : TEL 045-510-2158 / FAX 045-510-2159
KBS CFS CENTER : TEL 03-5755-7419 / FAX 03-5755-7423
AIRPORT OFFICE : TEL 0476-33-1503 / FAX 0476-33-1502

NAGOYA BRANCH : TEL 052-957-8200 / FAX 052-953-8700
OSAKA BRANCH : TEL 06-6535-3116 / FAX 06-6535-3119
KOBE BRANCH : TEL 078-328-2581 / FAX 078-325-2582
MOJI BRANCH : TEL 093-331-1500 / FAX 093-331-1700

お客様各位

2009年8月吉日

株式会社ベスト SHIPPING
営業部・輸出部

インドネシア向け木材梱包材規制のおしらせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、主題インドネシア向け貨物に関し、木材梱包材規制（ISPM No.15）が2009年9月1日以降のインドネシア入港本船より導入されます。不適合くん包材を使用した場合、お客様のご負担で滅却処理や積み出し港へ積み戻される場合もありますので、ご留意の上、船積みのご手配をしていただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- ◆ 実施日 : 2009年9月1日（現地入港日ベース）
- ◆ 対象貨物 : インドネシア向け全貨物
- ◆ 消毒内容 : 国際基準 No.15 に基づく（熱処理又は臭化メチルくん蒸処理）
- ◆ 消毒済みマーク表示 : 国際基準 No.15 に基づく

***不適合の木材梱包材使用の場合、廃棄または積み戻しを当局より命令される場合がございますので、ご注意ください。**

以上